

新型コロナウイルス感染症対策に関する講師派遣実施時の注意点

2020年7月1日(水)以降の講師派遣につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策を以下のとおり実施いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 講演会場における感染防止策

- (1) 聴講人数：収容率50%以内の人数となるようお願いします。
- (2) 座席の配置：できる限り一定の距離(2m、最低でも1m)を保てるよう、座席を配置願います。
- (3) 3密(密集、密接、密閉)の回避：会場の換気をお願いします。
- (4) 清掃・消毒：ドアノブ、電気スイッチ、手すり、テーブルや椅子などの設備の洗浄・消毒をお願いします。

2. 聴講者の皆様の感染防止策および体調管理

聴講者の皆様に周知いただき、実施いただくようご依頼ください。

- (1) マスクの着用：会場でのマスクの着用をお願いします。
- (2) 聴講者や同居家族の体調
 - ・講演日までに、聴講者本人や同居家族が発熱などの症状により自宅療養することとなった場合は、毎日健康状態を確認した上で、発症後の経過日数や症状消失後の経過日数等を参考にして講演への出席を判断願います。
 - ・講演日から14日前までに政府から入国制限されている、または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航ならびに当該在住者との濃厚接触がある場合は聴講をお控え願います。

3. 留意事項

- (1) 講師の居住地や講演の実施地域の感染状況を踏まえ、感染が拡大している場合は原則中止または延期とします。
- (2) 講師の移動が困難になった場合に備え、映像配信等の対応が可能かをご連絡願います。
- (3) 講師の体調や感染状況等によっては、当日であっても講演を中止する可能性があります。講師の変更、講演の中止の必要がある場合は、当協会より速やかにご連絡いたします。

以上